

令和6年11月18日

「たかしん能登半島復興応援定期積金」の取扱開始について

令和6年元日に発生した能登半島地震により、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。高崎信用金庫では、能登半島地震により被害を受けた地域の復興を支援するため、下記のとおり、令和6年11月20日（水）より「たかしん能登半島復興応援定期積金」の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

本商品は、信用金庫の中央機関である信金中央金庫との連携により、募集総額（定期積金の掛金総額）の0.25%を被災地方公共団体に対して寄付するもので、ご契約いただいたお客さまには寄付金をご負担いただくことなく、被災地の復興支援につながる点が大きな特長となっております。

当金庫は、今後も微力ながら、被災地の一日も早い復興を応援してまいります。

記

1. 「たかしん能登半島復興応援定期積金」の商品概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 取扱期間 | 令和6年11月20日（水）～令和7年6月30日（月）まで |
| (2) 募集総額 | 10億円
※募集総額に達した場合には、期間中であっても取扱いを終了いたします。 |
| (3) 販売対象 | 個人・法人のお客さま |
| (4) 掛込期間 | 5年（60回） |
| (5) 掛込金額 | 1,000円以上1,000円単位 |
| (6) 適用金利 | 店頭表示基準レート |
| (7) 寄付金 | 募集総額の0.25%を信金中央金庫が能登半島地震の被災地方公共団体へ寄付いたします。ご契約者には、寄付金のご負担はありません。 |

以上